

(ご参考：4/22) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後はパンデミック関係のニュースは減ってくると思われますので、もし今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) 21 日～22 日 バイデン大統領がシアトル訪問

バイデン大統領は、21 日午後 5 時ごろ、専用機でシータック空港に到着した。米北西部への訪問は、就任以来初となる。22 日午前、「アース・デー」にちなんで、シアトル市内のスワード・パークでスピーチを実施し、山火事や干ばつ等から国有地の老齢林を保護することを目的とした大統領令に署名した。午後はオーバーン市のグリーンリバー・カレッジにおいて、イン

フレ対策について講演し、その後、フィラデルフィアへ向かう予定とされている。

大統領訪問の影響により、市内では交通止めや渋滞が発生した。[\(22 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(2) 飛行機内や公共交通機関におけるマスク着用義務が終了

18日に下されたフロリダにおける連邦裁判所の判決により、全米の公共交通におけるマスク着用義務が終了した。これを受け、シアトル地区の8つの交通機関が利用時のマスク着用は任意とすると発表した。また、ワシントン州フェリー及びライドシェアのウーバーとリフトもマスク着用義務を終了としたほか、シータック空港及びアラスカ、デルタ、ユナイテッドといった航空各社でも、マスク着用は任意となる。[\(19日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(参考) シアトル地区、ワシントン州、全米におけるマスク着用義務ガイド

シータック空港

- シータック空港では任意だが、航空会社によって機内でのマスク着用を求める場合がある
- マスク着用義務終了を発表した航空会社： アラスカ航空、デルタ航空、ユナイテッド航空、アメリカン航空、サウスウエスト航空、ジェットブルー、スピリット航空、フロンティア航空、ハワイアン航空、サンカウンティ航空

ワシントン州とシアトル地区の公共交通

- ワシントン州フェリーではマスク着用義務なし
- コミュニティ・トランジット、エバレット・トランジット、キング郡メトロ、キトサップトランジット、ピアース・トランジット、シアトル交通局、シアトルセンターモノレール、サウンドトランジットでは利用時のマスク着用は任意
- ワットコム、スノホミッシュ、クラーク郡の公共交通利用時の着用は任意
- ベントン-フランクリン、スポケーン郡での公共交通利用時は着用義務なし

ライドシェア

- 19日現在で、ウーバーはドライバーも乗客もマスク着用義務なし(マスク着用を推奨)
- リフトは、車内のすべての人のマスク着用は任意とすると発表。また、窓を開け、助手席は空席にする同社の規定も解除。

[\(19日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(3) シータック空港の新たな国際線到着施設に初の到着客

19日、シータック空港の新たな国際線到着施設がオープンし、デルタ航空便で韓国から到着した旅客を迎えた。同施設では、到着ゲートと荷物の受け取りや入管を実施する主要なホー

ルを結ぶ約 800 フィートの空中歩廊が設けられている。新たな施設では、これまでの 2 倍となる毎時 2,600 名の旅客対応ができるようになるほか、乗継便にかかる時間を 90 分から 75 分へと短縮でき、国際線乗り入れ増加が続くシータック空港のさらなる成長を支える。

ただし、新ターミナルへの移行は徐々に実施されることとされており、直ちに全ての国際線が新ターミナルを使用する訳ではない。[\(19 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(4) シアトル リモートワークを終了した通勤者の割合は依然として低め

ワシントン DC の企業が実施した調査によると、パンデミックで広がったリモートワークを終了し、通勤を再開した人の割合がシアトル地区では 33 パーセントと、全米の主要な 10 都市圏において、サンフランシスコとサンノゼとともに最も低い数字となった。これらの都市では、テクノロジー企業が多く、パンデミック以前は公共交通の利用率が高かった共通点がある。オフィス勤務に戻った人の割合は、全米平均で 42.8%であり、テキサス州オースティンでは 62%、ヒューストンでは 56%と高い数字になっている。[\(20 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(5) シアトル地区 賃貸物件に住む人の大半が市内の住宅購入に手が届かず

住宅サービス会社による最近の調査によると、シアトル市で賃貸物件に住む人の世帯年収の中間値は 5 万 7,554 ドルであり、85%が住宅を購入できないとの結果が出た。同市で住宅購入をするのに必要な年収は 10 万 4,079 ドル。[\(19 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(6) シアトル市がボランティアによる一斉清掃を 5 月に実施

シアトル市は、5 月 21 日にボランティアによる市内各地の一斉清掃『One Seattle Day of Service』を実施すると発表した。官民 80 以上の団体がゴミ拾い、落書きの消去、トレイルの清掃、有害な植物の除去等を行い、シアトル市の美化を目指す。参加者はコミュニティサービスのクレジットを最大で 3 時間分まで受け取ることができる。同クレジットは、駐車違反等の罰金の支払いに利用が可能。ボランティア登録及び市内における実施マップは[こちら](#)から。

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) モデルナ社が新たな変異株への防御効果が高いワクチンを開発中

モデルナ社は今秋に向け、従来のコロナウイルスに加え、オミクロン株への効果がより高いワクチンを開発中であると発表した。オミクロンを中心に 32 の変異株を含むワクチンによる 2 回のブースター接種を米国と英国で試験中であり、結果は 6 月末に出る見込み。[\(19 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(2) CDCが海外渡航に関し、コロナウイルスの全世界における危険レベルを更新

18日、CDCは渡航勧告に関し、89カ国を最高のレベル4（渡航中止）から削除した。今回、更新された渡航勧告のレベルは以下のとおり。

レベル4：特殊な状況/渡航中止、

レベル3：高 直近28日間の新規感染者が10万人あたり100人以上

レベル2：中 直近28日間の新規感染者が10万人あたり50～100人

レベル1：低 直近28日間の新規感染者が10万人あたり50人未満

変更によりレベル4にカテゴリ化される国はなくなり、日本をはじめ120か国がレベル3、12か国がレベル2、55か国がレベル1に設定されている。 ([19日付けシアトルタイムズ記事](#)) ([CDCによるCOVID旅行情報](#))

3. 総領事館からのお知らせ

(1) 5/14 JCCCW主催「こどもの日 (Kodomo no Hi)

日本の祝日であるこどもの日に合わせて開催される無料の子供向けイベント。「もったいない」をテーマに、ものを大事に無駄なく使うことを学べる楽しい企画やパフォーマンス、紙芝居などを予定。当館からも体験プログラムを提供予定。

【日時】5月14日（土） | 午前11時～午後5時

【場所】ワシントン州日本文化会館（JCCCW）, 1414 S Weller St., Seattle, WA 98144

【参加登録】不要

イベントホームページは[こちら](#)。

(2) 5/20 JCCCW主催「日系二世に聞いてみよう～ミニドカ強制収容所の元・被収容者・時田章吉さん」

JCCCW主催による日系の歴史を学ぶ「スピーカーシリーズ」、5月は日系二世・時田章吉（トキタ・ショウキチ）氏を招いて日本語で実施。時田氏は幼少時代をシアトル日本町、戦時中はアイダホ州南部ハントにあるミニドカ（またはミネドカ）強制収容所で過ごし、収容所閉鎖後は再びシアトルに戻られた。戦後は家族とともに生活を立て直し、今もシアトルに居住。戦前・戦中・戦後の日系社会の動向について日系二世の方にお話を伺える貴重な機会。時田氏へのご質問はこちらからオンラインで5月7日（土）まで、参加登録は5月19日まで受付中。5月20日のオンラインイベントで集まった質問に時田氏が答える。またイベント終盤には、参加者が直接質問できる時間も予定。

【日時】5月20日（金）午後7時～午後8時（PT, 太平洋時間）

【場所】 Zoom (サインインが必要です) | 参加無料・要事前登録

【参加登録】 [こちら](#)から。

【言語】 日本語

(3) 5/22、6/5 ライトハウス主催「日本の大学・専門学校 進学フェア 2022 春 (オンライン)」

ライトハウス主催により、恒例の日本の大学・専門学校進学フェア 2022 春が 5 月 22 日及び 6 月 5 日にオンラインにて開催されます。

開催日時： 5 月 22 日(日)、6 月 5 日(日) ※アメリカ西海岸時間

開催方法： オンライン会議ツール (Zoom) を使ったライブ配信

※Zoom の URL はお申込み後、後日 E メールにてお知らせいたします。

登録： 参加は無料だが、事前登録が必要。

詳細や登録は [こちら](#)から。

(4) 5/30～、JETRO サンフランシスコ事務所主催 Sake & Food for Americans ウェビナー・シリーズ

JETRO サンフランシスコ事務所の主催により、5 月以降、月 1 回程度のペースで、米国での食事にあう日本酒を紹介するウェビナーが開催されます。日本酒の専門家が毎回、特定の日本酒を取り上げ、日常生活でおなじみのスナックとともに、特定の日本酒を紹介するもの。

5 月 30 日に実施される第 1 回目では、以下の日本酒及びスナックを使って、その組み合わせについて説明される予定。参加は無料ですが、参加者はイベントの前に、自分で日本酒及びおつまみを用意する必要があります。

1) 日本酒

- ・ 剣菱 本醸造
- ・ 玉川 赤ラベル

※イベント参加者は、販売コード BEAU2BREW を使用して [オンライン](#) でこれら 2 つの日本酒を割引価格で注文可能。

2) おつまみ

グリーンオリーブ、ミートスティック、スモークミートアンドチーズ、フライドチキン、ハンバーガー、焼き鳥、焼き魚、バースナック/ポテトチップス/ピーナッツ、ピザ、タコス、ミートボールサンドイッチ、ポークチョップ、ケールチップス。

3) 講師： [ブリュー・ティムケン氏](#)

同イベントの Facebook ページは [こちら](#)。

編集後記：

President Biden's visit to Seattle on April 22 included a stop at Seward Park where he signed an executive order on the protection of old growth forests in the U.S. The ceremony was held on Earth Day in a park which, symbolically, has one of the last major stands of old growth forests in Seattle. Seward Park also features several landmarks with a historic connection to Japan, including a monument featuring a stone tōrō lantern that was gifted to Seattle in 1931 from the City of Yokohama in gratitude for the assistance received after Great Kantō earthquake in 1923. Blooming sakura graced the background of President Biden's speech and standing tall nearby was the newly reconstructed Seward Park Torii, originally built in the 1930s by the city's Japanese American community.

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- ・毎月11日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です
- ・[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- ・[日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#) (3月2日更新)
- ・[2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (3月1日更新)
- ・[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- ・[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナ

に関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107